

令和 元年 10月21日

令和元年台風第19号により被災した学生の後期授業料免除の追加申請受付について

このたびの台風第19号により被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げます。

さて、大阪大学では、被災された世帯の皆様に対し、既に受付を終了しております後期授業料免除の申請について、下記のとおり申請期間を設定し、追加申請の受付を行うこととしました。

被災の状況及び世帯の収入（所得）等の家計の状況に応じて、授業料の全額または半額が免除されることがありますので、申請を希望される方は、各地区の学生センターに直接申し出てください。

なお、既に後期授業料等免除の申請を行っている皆様におかれましても、今回の台風により世帯が被災した場合には申請内容の変更を認める追加申請の受付を行いますので、同様に申し出てください。

申請対象者

次に掲げるいずれかの条件を満たす場合とします。

- (1) 台風により、主たる学資負担者が死亡又は行方不明となった場合
- (2) 台風により、主たる学資負担者が居住する自宅家屋が、全壊、大規模半壊、半壊、流失又は床上浸水の被害を受けた場合
- (3) 台風により、主たる学資負担者が居住する自宅家屋が、一部損壊又は床下浸水等の被害を受けた場合
- (4) 台風により、主たる学資負担者が失職・減給等となった場合

申請期間

申請受付期間 : 令和元年10月23日(水)～11月5日(火) 16:30

なお、申請受付後、提出を必要とする申請書類（証明書類）を、別途、以下の期間に提出することになります。申請受付時に、その後に提出を必要とする申請書類（証明書類）等について担当者から説明を行います。

申請書類受付期間：令和元年10月23日(水)～11月25日(月) 16:30

申請場所

吹田・豊中・箕面各地区の学生センター 奨学支援担当窓口

問い合わせ先

大阪大学吹田学生センター 授業料免除担当

TEL : 06(6879)7089・7088 E-mail:gakusei-sien-enl@office.osaka-u.ac.jp